

清水港 港湾計画（改訂）

1．沿革と現状

清水港は、本州のほぼ中央、駿河湾の西岸に位置し、日本のシンボルである富士山を背景に、緑と伝説に彩られた三保半島を天然の防波堤として、古来より栄えてきた日本屈指の良港である。

明治 11 年の清水波止場の築造が近代清水港の発端となり、同 32 年に開港場の指定、昭和 27 年に国際貿易港として特定重要港湾の指定がなされ、平成 11 年には開港 100 周年を迎えた。

昭和 45 年には興津地区コンテナふ頭が供用開始されるなど、現在主流となっている外貿定期航路のコンテナ化への対応も早く、常に積極的な港湾整備、振興の取組みの結果、高規格幹線道路への良好なアクセスと相俟って、我が国を代表する中核国際港湾として静岡県の経済・産業を支えてきた。そして、昨年には、新興津地区に水深 15m の国際コンテナターミナルが一部供用開始している。

しかし、市場経済は、グローバル化の進展・拡大で、国際間、企業間の競争がますます激しさを増している。本港が、自動車、自動二輪車、楽器、一般機械などの輸出関連企業や、半導体などの先端技術企業が集積していることもあり、欧米基幹航路等に就航する船舶の大型化への対応や、使い易さを求めた整備を更に進め、背後圏産業の国際競争力を高めていかなければならない。

また、貨物の集約やふ頭機能の再配置を行って、貨物の混在と分散を解消し、より効率性を確立するとともに、改正 SOLAS 条約に対応した保安対策を効率的かつ確実に実施する必要がある。

一方、親しまれる港づくりという観点から、日の出地区を始めとして大きな成果を挙げた“みなと色彩計画”による清水港全体の景観向上と併せ、活気あふれるみなとまちづくりや、潤いを与える親水空間の一層の創出が求められている。

2．港湾計画の主な方針

激動する社会経済環境の中で、産業活動を支える物流機能の高度化と市民生活向上への寄与を目指し、平成 20 年代後半を目標年次として、以下のような方針により、港湾計画を改訂するものである。

1) 物流機能の再編

公共貨物の分散・混在が著しい既設ふ頭の再編、利用転換を図りつつ、清水港の物流、生産機能の適正な配置を行い、ふ頭の効率性、利便性、安全性の向上を図る。

2) 国際海上コンテナ取扱機能の拡充・強化

外貿コンテナ取扱個数の増加や船舶の大型化などによる非効率な寄港・荷役に対応するため、国際海上コンテナ取扱機能の拡充・強化を図る。また、円滑なアクセスを確保するため、臨港道路体系の強化を図る。

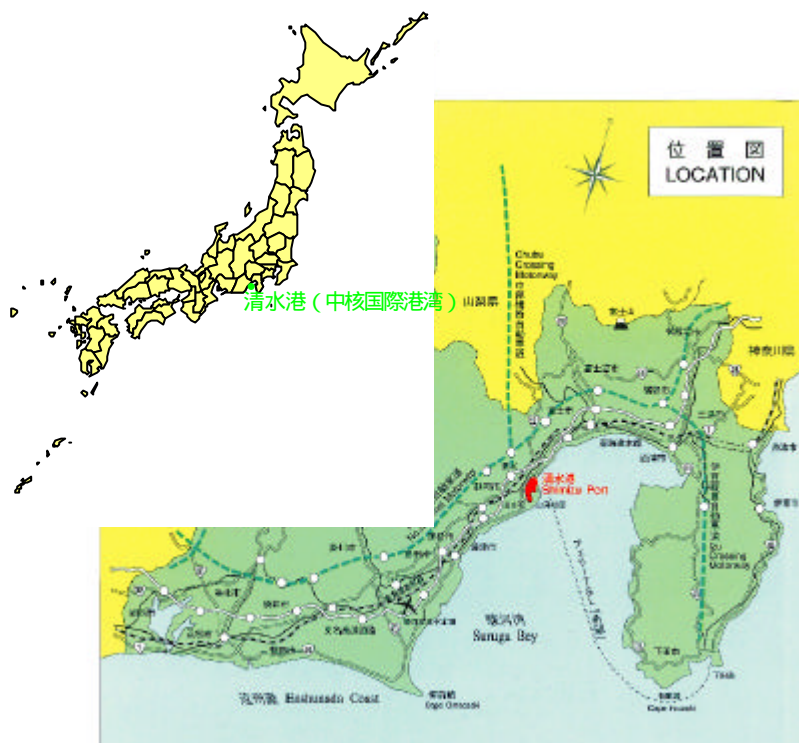
3) 魅力ある港湾空間の形成

人々が気軽に訪れ、港や海に接することのできる親水空間を確保し、海洋性レクリエーション拠点の形成を図るとともに、交流拠点の形成に向け、旅客船やフェリーターミナル周辺等の機能の拡充を図る。また、港内の航行における安全性を向上させるため、小型船の適正な収容を図る。

4) 人々に安心・安全を提供する大規模地震対策施設の強化

地震などの災害発生後の避難者対策や緊急物資の輸送路の確保、さらには経済活動を維持するため、防災機能の強化を図る。

3. 清水港の位置及び現況



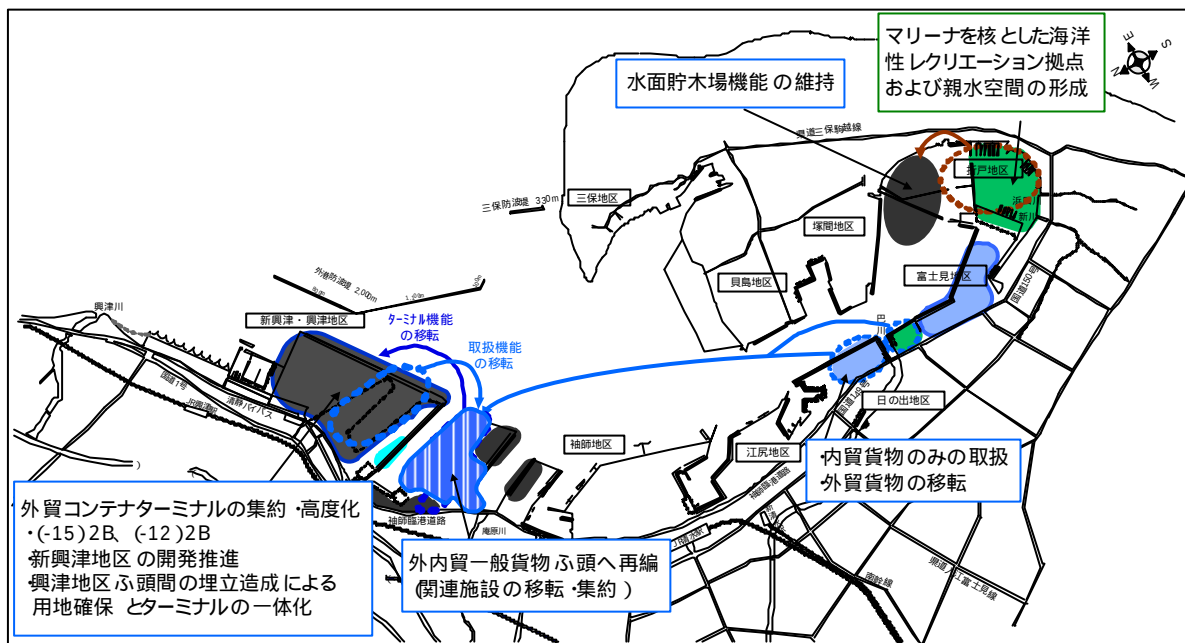
清水港現況写真

4. 主な計画内容

物流機能の再編

[袖師、他港内各地区]

新興津・興津地区コンテナターミナルにはコンテナ取扱機能を、袖師ふ頭北部には外貿一般貨物を集約し、また日の出地区南部から富士見地区、折戸地区東側では内貿一般貨物のみの取扱いとし、港内機能の再編を図り、効率的かつ効果的な荷役活動および空間利用を実現する。



清水港公共ふ頭等の再編計画

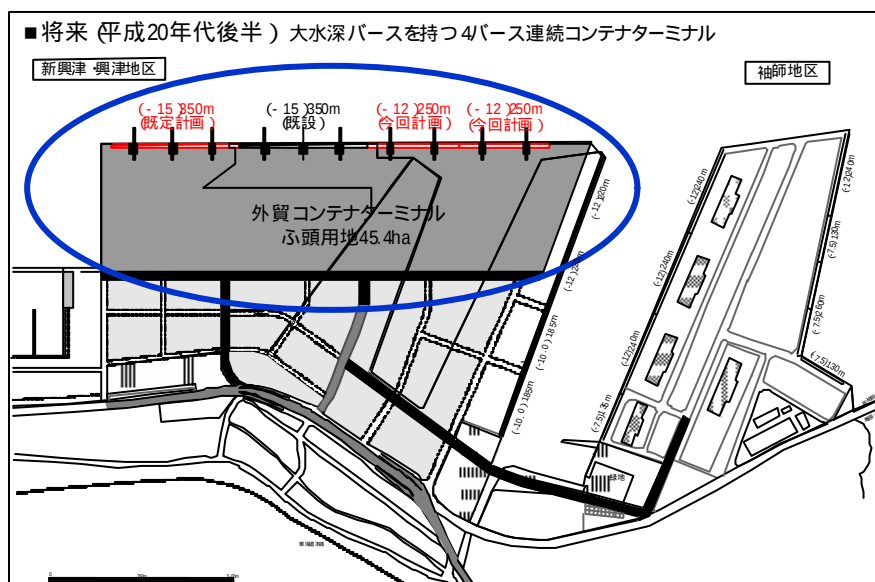
国際海上コンテナ取扱機能の拡充・強化

[新興津・興津地区]

新興津・興津地区に外貿コンテナターミナルの集約・再編を図り、- 15 m岸壁2バース、- 12 m岸壁2バースの連続4バースからなる国際海上コンテナターミナルを整備する。

また、当該コンテナターミナルから発生する港湾関連車両等の円滑なアクセスを確保するため、同地区内において新たな臨港道路を整備する。

外貿コンテナターミナル
の集約・再編

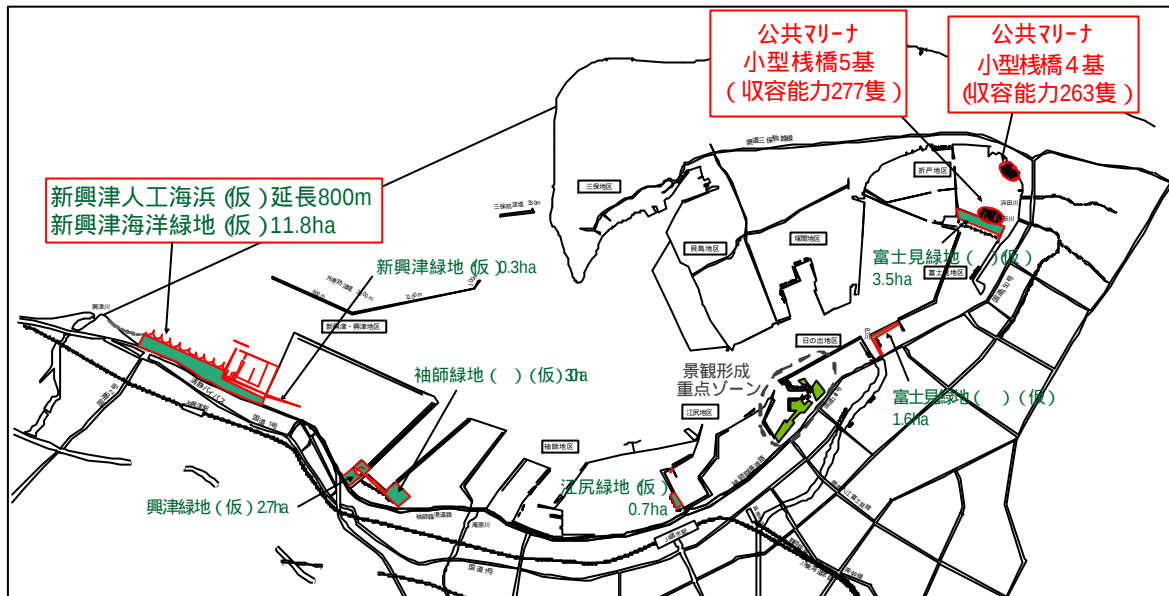


魅力ある港湾空間の形成

[新興津、日の出、他港内各地区]

自然との共存・共生と潤いを与える親水空間の創出のため、新興津地区をはじめ、港内各地に海浜及び緑地を整備する。

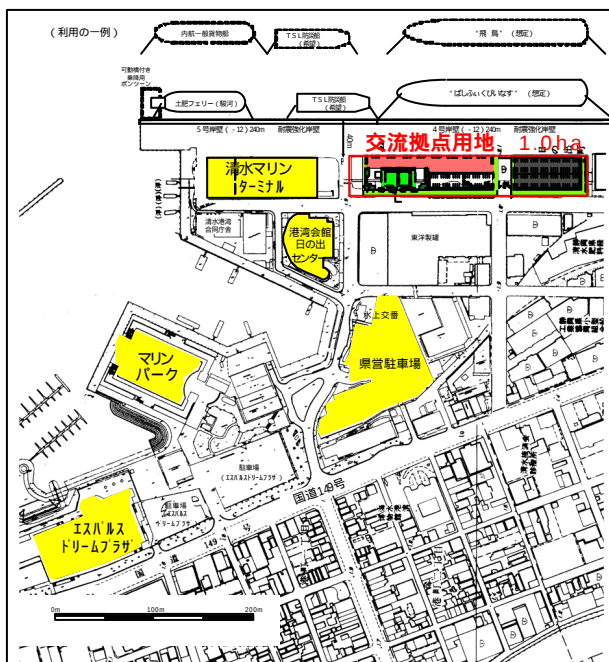
港内の円滑な船舶航行や海上交通の安全を確保するため、折戸地区にマリーナを位置付けるなど、港内小型船の集約・再配置を図る。また、活気あふれるみなとまちづくりとして、日の出地区北部、江尻地区北部の両地区に、旅客船を中心とした交流拠点を計画する。



緑地・マリーナ計画

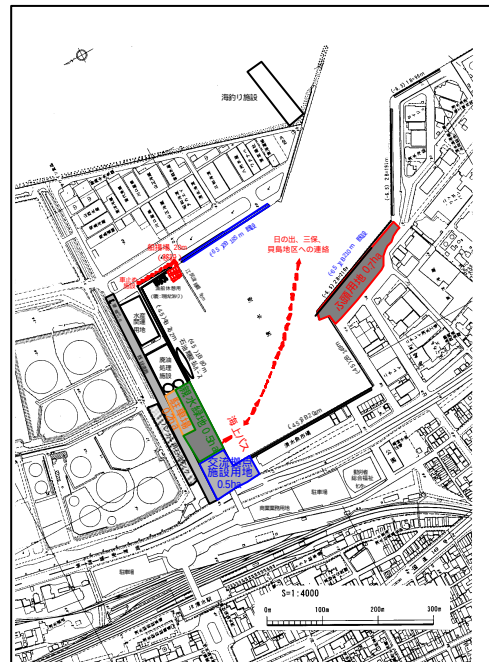
日の出地区

(旅客船やフェリー利用へ対応した交流拠点の形成)



江尻地区

(JR 清水駅と日の出地区を結ぶ海上バスの就航に対応した交流拠点空間の形成)

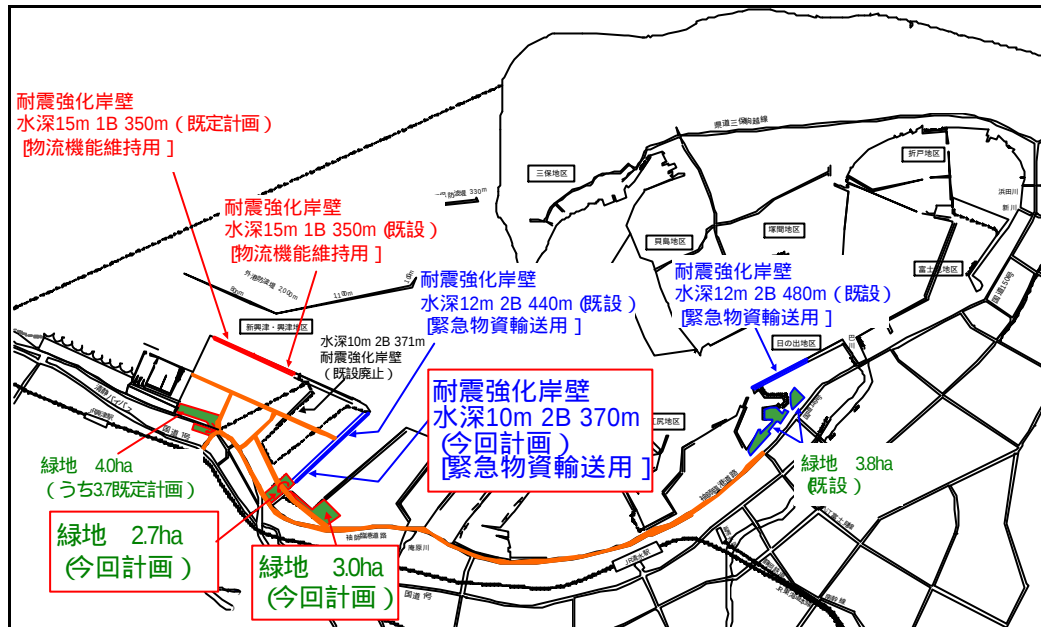


大規模地震対策施設の強化

[新興津・興津地区]

清水港の防災機能強化を図るため、新興津・興津地区において耐震強化岸壁を新たに位置付ける。

また、緊急物資の保管等、災害時のオープンスペースとして活用するため、その周辺に港湾緑地を位置付ける。



大規模地震対策施設の整備計画

港湾管理者連絡先：静岡県土木部港湾企画室 進藤、木村
(TEL 054-221-3489 FAX 054-221-3563)

